

申第22号 「緊急事態宣言」の再発令に関する 申し入れの窓口回答

政府は1月7日、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の再発令を決定しました。東京、神奈川、埼玉、千葉の首都圏1都3県が対象で、期間は1月8日から2月7日までの1カ月間とされています。

J R 東海の社員や関係会社従業員の感染も頻発している現状を鑑み、J R 東海の事業に関係する全ての労働者の命を守るため、下記の通り申し入れをして、会社にて団体交渉を開催し真摯な議論を行うことを求めましたが、窓口での回答を受けました。

申し入れ内容と回答は、以下の通りです。

1. 「緊急事態宣言」が再発令されたことについて、会社の見解と当面の対応策を明らかにすること。

【回答】

新型インフルエンザ等対策政府行動計画に基づき、指定公共交通機関は事業を継続することとされており、指定公共機関である当社も列車運行を継続していく。感染防止策については、手洗いや手指消毒、検温の励行等、感染予防や自身の体調管理を実施するよう引き続き呼びかけていく。

2. 「緊急事態宣言」では、国民に対して「不要不急の外出自粛」を求めているが、これにより新幹線、在来線の利用者が減少することが予想される。会社としてこれに対応するため、列車の減便や最終列車の繰り上げを行うこと。

【回答】

政府から2度目の緊急事態宣言が発令されたことを受け、新幹線では、1月18日以降、2月28日までの間、定期列車については引き続き運行を継続する一方で、臨時列車について全ての運転を取りやめることとした。他方、在来線では、ほとんどが定期列車であることから現時点で輸送計画を変更する予定はない。なお、最終列車の繰り上げについては現時点では検討していない。

3. 新幹線、在来線の減便や最終列車の繰り上げによって生み出される要員を自宅日勤とし、感染防止をはかること。また、予備者についても最低限の予備者以外は職場に留めることなく自宅日勤とすること。

【回答】

1月15日の団体交渉で議論した通り、1月18日以降、東海道新幹線の運転計画を十分な輸送力を確保した上で見直すなど、一部の箇所において一時的な業務量の減少が発生している。こうした状況を踏まえて、会社発足以来の大変厳しい経営状況に対応するため、1月25日以降、現業機関において、鉄道運行に必要な勤務体制を維持した上で一時帰休を実施している。

4. 全ての職場において、「緊急事態宣言」で要請されている「テレワークの推進、出勤者数の7割削減」を行い、自宅日勤とすることで感染拡大の防止を図ること。

【回答】

現業機関においては、従来の在宅勤務に加え、1月25日以降、鉄道運行に必要な勤務体制を維持した上で一時帰休を実施している。また、本社等のオフィス部門の社員も、可能な限り在宅勤務を行っており、出勤する場合には時差出勤することを指導している。

5. 出向先会社など関係会社においても、在宅勤務や特別休暇などを積極的に行うよう要請すること。

【回答】

出向先企業は、それぞれ業種、業態が異なるため、出向先企業の労働条件は、各企業がそれぞれの経営状況等に鑑みて責任を持って決定すべきものである。

6. 各職場で新型コロナウイルス感染者が発生していることから、希望する組合員・社員には会社の責任でPCR検査を行うこと。

【回答】

手洗い等による感染予防や検温等の健康管理を指導しており、現時点で希望者にたいしてPCR検査を実施する予定はない。

7. 「緊急事態宣言」では飲食店の営業時間短縮が要請されているが、組合員・社員の食事の確保が困難な場合が想定される。この場合は会社が責任を持って食事の手配を行うこと。

【回答】

スーパーやコンビニ等、食料を確保することが可能な手段は存在し、現下の社会情勢をみても、食料を確保することが艱難であるとは言えないことから、会社が手配をすることは行わない。

8. 「緊急事態宣言」の再発令により労働環境や労働条件が悪化するなど、組合員・社員が不利益を被ることがないようにすること。

【回答】

社員に対して感染予防の注意喚起や手洗い・手指の消毒の励行を呼びかけるとともに、引き続き、各箇所の実情に合わせた対応を適宜・適切に行っていく。

9. 組合員・社員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、勤務や賃金面で不利益を被ることがないようにすること。

【回答】

就業規則等に則って適切に対応する。

《主なやり取り》

組合：今回の一時帰休は、緊急事態宣言が発令されたから実施したのか。

会社：緊急事態宣言が発令されたからではなく、業務量の減少により、無理に社員を出勤させて、職場内が密にならないためにと、感染予防の為に実施した。

組合：静岡県内で変異型ウイルスの感染者が確認されたのは、東部保健所管内のようであるが、東部保健所管内には三島市が入っており、三島には総合研修センターがあり、多くの研修生が入所しているが感染対策は大丈夫なのか。クラスターが発生しては大変である。

会社：研修センターの寮は通常2人部屋であるが、現在は1人1部屋で使用するなど、感染対策をしている。

組合：業務中の食事についてであるが、地域によっては飲食店の時短営業の影響で外食ができないことがある。また、新幹線では東京での労働時間外が30分～40分程しかなく、コンビニなどに買い出しに出掛けても食事をしていない時間がないことがある。

会社：現時点で、支障があるとは聞いていない。

以 上